

第 80 号 議 案

財産の取得について

次の財産を取得するものとする。

財産の種類	規 格	数 量	価 格	相 手 方	取得の方法
備品	碾茶製造機器	一式	124,300,000円	佐賀県嬉野市嬉野町大字 吉田甲1436 西九州カワサキ株式会社 代表取締役 山田 治彦	有償譲受

令 和 8 年 6 月 15 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

(提案理由)

長崎県農林技術開発センター製茶工場の用に供するための備品を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この案を提出する理由である。